令和元年度厚生労働科学研究費 労働安全衛生総合研究事業 災害時等の産業保健体制の構築のための研究(H30-労働-一般-007)

総括研究報告書

平成 30 年度厚生労働科学研究費 労働安全衛生総合研究事業

災害時等の産業保健体制の構築のための研究(H30-労働-一般-007)

総括研究報告書

研究代表者 立石 清一郎(産業医科大学保健センター 准教授)

研究要旨:

災害発生時に機能する産業保健専門職の研修を強化して、全国に広げていく方法を検討した。

2019 年度は 7 つの研究による検討を行った。自治体職員の災害時の健康管理の実践を行うためには、 自治体職員の健康確保のための事前の準備、 実効性を持たせるための方策、 職員支援のための具体的スケジュール、が重要であることが示された。医療機関 による検討では外部支援へのためらいがあることからコーディネーター派遣の可能性 について示唆された。新興感染症に関する検討では災害産業保健マニュアルのニーズリストについて、新興感染症に適応するために、8 つの提案事項が抽出された。 フェーズ 0 (P0)感染拡大準備期の設定について、 感染期に備えた衣食住の準備の必要性の明記、

生物学的ハザードおよび特定危険行為の確定、有症状者や濃厚接触者が出勤せず周 囲に感染させないための仕組みづくり、 ボトルネック資源の確保、 易感染性など影響を受 けやすい職員の安全確保、 急遽テレワークをせざるを得なくなった職員の健康障害防止お よび生産性の確保、対策本部への提言を行うためのポジション確保。災害時のメンタルヘル ス対応による検討では、産業医に対する研修ボリュームが大きすぎるために ICT などを用いた 研修会の在り方が示唆された。災害産業保健マニュアルの改訂に関する研究では107のニー ズーつひとつに対して、必要と思われる事前準備項目について検討され、5 カテゴリー、30 項 目から成る事前準備アクションチェックリストが作成された。 コンピテンシーを検討する研究で は探索的因子分析の結果、因子負荷量が低いなどの理由で7項目が除外され、残りの22項 目について、最尤法を用いプロマックス回転にて分析した。3因子が抽出され、第1因子<組 織調整力>、第2因子<状況に応じた実践力>、第3因子<産業保健専門職としての一貫 性 > の要素が抽出された。企業、自治体職員あるいは医療機関の災害対応に対する災害 産業の教育プログラムの具体的な方法を検討した。産業医学的な視点がないところから、現在 作成している災害産業保健マニュアルに沿ったもの、並びに災害時にほとんどの場合に発生 するメンタルヘルスに対応するためには初動としてはメンタルヘルス対策が入りやすいことが 示唆された。

災害時の産業保健は通常の産業保健活動の延長線上にある一方で、独特の考え方から自社 の災害時に役に立つ産業医であっても一定の教育が必要であると考えられた。一方で、災害 派遣についてはいくつかの災害に際して派遣要請を聴取しても躊躇するケースばかりで派遣 チームを作成してもそのままでは機能しない可能性が高い。したがって、3 段階の災害産業保 健への貢献方法を研究班で模索した。

【事前協定型】災害産業保健派遣チームと受援者チームが事前協定を結ぶことで準備の部分

から関わり対応できる方策

【要請対応型】災害産業保健派遣チームを準備しておき依頼者からの求めに応じ派遣できるメ ンバーを現地派遣し指導を行う方策

【情報提供型】受援者が受援負担を心配するケースにおいては産業保健ニーズを的確に把握 できるためのニーズ集をダウンロードなど入手しやすい形で提供を行う方策

これらの対応がうまくいくような研修プログラムとツールの作成が望まれる。

研究分担者

森	晃爾	產業医科大学產業生態科学研究所產業保健経営学教授

- 久保 達彦 産業医科大学産業生態科学研究所環境疫学准教授
- 岡崎 龍史 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学教授
- 中森 知毅 横浜労災病院·救急災害医療部·部長
- 三田 直人 横浜労災病院 救急災害医療部 副部長
- 鈴木 克典 産業医科大学·感染制御部·副部長
- 吉川 悦子 日本赤十字看護大学 · 地域看護学 · 准教授
- 真船 浩介 産業医科大学·産業生態科学研究所·精神保健学

研究協力者

- 五十嵐 侑 東北大学大学院医学系研究科産業医学分野
- 松岡 朱理 HOYA株式会社
- 原 達彦 株式会社小松製作所
- 小橋 正樹 株式会社熊谷組
- 川島 恵美 花王株式会社
- 井上 愛 新日鐵住金(株)大分製鐵所
- 高木 絵里子 コニカミノルタ株式会社
- 岡田 岳大 厚生労働省

A. 研究の背景と目的

大規模自然災害、局地的自然災害、テ ロリズム、工場爆発、犯罪など、その種 類は無数にあり、危機対応に従事する労 働者は、特定企業の労働者に留まる場合 から、自治体職員、医療機関や多くの企 業の労働者を巻き込んだ事態に至る場合 がある。危機に対応する労働者の健康を 確保するためには、

- 災害の種類に関わらず、企業だけで なく、国レベル、地域レベルで、産 業保健機能を確保した統一的な基 本モデルが構築(All-hazard モデ ル)
- 2. 企業や自治体で産業保健専門職が 機能するための危機対応マニュア ルが整備、
- 3. 災害時の産業保健活動に対応でき る人材の育成、
- 専門的知見を有する機関による支 援機能の確保と派遣の枠組み確立 が必要である。

先行調査で、米国(豊田ら、産衛誌、 2017)および英国(高橋、産業医大雑誌、 投稿中)において、1.の要素を満たす危 機管理体制が存在することが明らかにな っているが、日本においては存在しない。 2.に関して、時系列ごとに発生する産業 保健ニーズを想定して対応するための 「産業保健スタッフ向け危機対応マニュ アル(以下マニュアル)」を開発した (Tateishi S, JOEM, 2015)。 熊本地震や 工場火災事故が発生したとき、一部の事 業場で活用され、その有効性が確認され ているが (Anan T, JOEM, in press)、全 国展開されている状況とはいいがたい。 3.に関して、産業医科大学において危機 対応に関する研修会を開始しているが、

より具体的な研修内容に改善が必要である。4.に関して、米国や英国においては 国家的組織が実務機能を有しているが、 日本では明確になっていない。

そこで、本研究では、

- a. 諸外国の体制を参考に、日本の実情
 に合った All-hazards モデルと産業
 保健専門職の位置づけを提言すること
- b. 現在存在するマニュアルをすでに 発生した事例をさらに検討すること
 によって改訂するとともに、メンタル ヘルス支援を強化すること。また、感
 染症のアウトブレイクを想定したマ ニュアルを開発すること
- c. 災害発生時に機能する産業保健専 門職の研修を強化して、全国に広げて いく方法を検討すること
- d. 危機において専門的な支援体制の 有り方について検討し、提言を行うこ と。その際、労働者健康安全機構など の既存の組織の活用した派遣の枠組 みを前提とすること

を目的とする。

多くの産業保健スタッフが災害事象に 遭遇した経験はなく、体験したとしても 繰り返し聞き対応をすることは極めてま れであるため、知識の集積と伝承を行う ことが大変困難であるとされてきた。し かしながら、本研究は災害対応について 実践された複数のケースを集積し経験者 らの中にある暗黙知を形式知に変えてい くものであり、疑似的な経験ができるよ うなコンテンツを多く準備することで産 業保健スタッフが災害に対するイメージ を持ちやすくなり企業の BCP 策定に対 して貢献することが可能になる。

さらに、自らが被災しながら地域住民の

サポートをせざるを得ない自治体職員や 医療職職員については特別な配慮が必要 である可能性が高い。また、これらの機 能不全が長引けば必要な手続きが遅れた り慢性疾患の管理がおろそかになったり することで結果的に企業の負担が増大す るため、産業保健ニーズを抽出し支援ス キームをまとめることは、周辺の企業が 本来業務に復帰することに資する。

B.方法

令和元年度の分担研究として、以下を行 った。

【研究1】実効性のある自治体職員への災 害産業保健のための方策

【研究2】医療機関の外部支援モデルの策 定

【研究3】新興感染症に対する企業の意識 調査

【研究4】産業精神保健における災害時の 支援技法と受援体制に関する文献的検討

【研究5】災害産業保健マニュアルの作成~ 災害産業保健ニーズの収集~

【研究6】産業保健スタッフに対するコンピテンシー調査

【研究7】災害産業保健における教育講習 会の検討

C.結果

実施された分担研究ごとの要約を以下 に記す。

【研究1】実効性のある自治体職員への災 害産業保健のための方策

実効性のある自治体職員への災害産業保 健のための方策を検討するために、自治体 職員の健康管理を行っている職員健康推 進監および保健師の参画を得てフォーカス グループディスカッションを実施した。ディス カッション項目は 自治体職員の健康確保 のための事前の準備、 実効性を持たせ 職員支援のための具体 るための方策、 的スケジュールとされた。フォーカスグ ループディスカッションの結果、自治体 職員の健康確保を行うためには、災害産 業保健チームと当該自治体との事前協定 によるモデル事業が必要でその準備が重 要と結論され、同結論に基づき災害産業 保健チームと当該自治体の協定文書(案) が開発された。一方、今般の新型コロナ ウイルス感染症のように、災害産業保健 チーム自体が被災するような状況(新興感 染症のパンデミック)では、派遣者の確保は 困難となる可能性が高いので、これまでにな い新しい支援様式を検討することが必要で あることが示唆された。

【研究2】医療機関の外部支援モデルの策 定

今年度は,保健医療機関が速やかに外部 支援を求め,効果的な支援を受けることがで きるようになるために,どのような体制が必要 なのかを考察した.

被災地の保健医療機関は,外部支援要請 をためらう事が多い。 まだ実状を把握する ための情報が不足している, 事業継続は 困難だが,どのような支援を要請すべきかを 決められない, 事業継続は困難だが,外 部支援者を受け入れるとその対応のために 負担が増える, 支援を要請する時期を逸 したと感じている,などの理由であった,

被災地にあっても様々な理由から支援を要 請することをためらうことは珍しくない.これ は単に災害に対する知識が乏しい,というこ とだけではなく,国民性あるいは地域性とい った文化的要素の関与も大きいと推察する. 自然災害大国であるにもかかわらず,このよ

うな文化的要素をもった我が国で、受け入 れやすい支援のあり方として,二段階支援 を提案したい、第一段階として、速やかにコ ーディネーター派遣を要請する.このコーデ ィネーターに求められる機能は、どのような 機能あるいは物資の支援が事業継続のため に必要なのかを,受援者と共に考えられるこ とである、より詳細に述べるとしたら、その保 健医療機関に勤務する人々の肉体的、精 神的な負担を理解でき,被災地内外のどの 組織と連携すればその負担を減らすことが できるのかを理解できる能力である,第二段 階としては、コーディネーターが必要と考え た業務を実際に行うことができるモジュール の派遣である、このモジュールには、その実 務を指揮する人と被災者の代わりに実務そ のものを行うことができる人員が必要である。 このような二段階制をとることによって、被災 者も支援の必要性を理解し、支援過多を防 ぎ、よりスムースな地元体制への復旧も期待 でき,支援者と受援者のよりよい関係性を築 くことが期待される。

【研究3】新興感染症に対する企業の意識 調査

2020 年 2 月ごろから我が国でも SARS-CoV-2 の流行が発生したが、災害産 業保健マニュアルにおける産業保健ニーズ の発生の項目、時期、対応方法について検 証を行った。企業の産業医をしている本研 究班のメンバーにより災害産業保健マニュ アルと照らし合わせて、自身の企業での発 生状況を確認の上、その差異の収集を行っ た。収集されたデータをもとに、研究者集団 (TS、MK、IY、MJ、YT、KM、KK)にて、 ZOOM を用いた WEB 会議で 2 時間のディ スカッションを行い新興感染症の際の産業 保健ニーズへの対応方法について検証を 行った。2020 年 3 月時点で、以下のマニュ アルに改訂される 8 つの提案事項が抽出さ れた。フェーズ 0(P0)感染拡大準備期の 設定について、 感染期に備えた衣食住の 準備の必要性の明記、 生物学的ハザード および特定危険行為の確定、 有症状者 や濃厚接触者が出勤せず周囲に感染させ ないための仕組みづくり、 ボトルネック資 源の確保、 易感染性など影響を受けやす い職員の安全確保、 急遽テレワークをせ ざるを得なくなった職員の健康障害防止お よび生産性の確保、 対策本部への提言を 行うためのポジション確保。

新興感染症と大規模災害においては、発 端国での発症状況を見て予見的に準備で きる可能性が高く、通常の災害の場合とフェ ーズの進み具合に差異があることが示唆さ れた。次年度以降の新興感染症での産業 保健ニーズの発症状況を鑑みて、新興感染 症用の災害産業保健マニュアルの作成を目 指す。

【研究4】産業精神保健における災害時の 支援技法と受援体制に関する文献的検討

本研究では,既存の確立された技法から, 産業保健スタッフにおいても応用可能な支 援技法を整理するとともに,昨年度の文献 的検討が不十分であった新興・再興感染症 に関する知見を検討した。Psychological First Aid(PFA)やMental Health First Aid (MHFA), BASIC Ph 多重ストレスコーピング モデル等の支援技法は,いずれも,緊急時 の対応に関する示唆が含まれるが,完全に 踏襲することは難しい。むしろ,平時の準備, 啓発・教育への応用が期待されると考えられ る。産業保健スタッフは,これらの技法の実 践者としてよりも,事業場や労働者の情報に 精通している利点を活かした支援ニーズの 収集と整理に加え,外部の支援機関との連 携に関する役割が大きいことが示唆された。 また,これらの連携を図る上でも,平時にお いて,支援機関を確保し,ICT等の活用によ り,効率化と体系化を図り,啓発,研修等を 通じて,事業場内の受援体制を整えることが 望まれる。

【研究5】災害産業保健マニュアルの作成~ 災害産業保健ニーズの収集~

前年度に改訂を行った「危機対応マニュア ル(以下、マニュアル)」の収載ニーズに対 応するために必要な事前準備を明確にし、 産業保健スタッフが自律的に災害に備える ことができるためのツールを作成することを 目的とした。マニュアルの産業保健ニーズリ ストに収載されている 107 のニーズ一つひと つに対して、必要と思われる事前準備項目 について研究班メンバーでブレインストーミ ングを行った。そして、列挙された事前準備 項目を KJ 法によりカテゴリー化した上で、各 事前準備項目を満たすためのアクションフレ ーズを作成しアクションチェックリスト案を作 成した。アクションチェックリスト案は、立石ら が2013年に作成した既存の「災害に備える ための事前準備チェックリスト」3,4)との整合 性も確認した。さらにアクションチェックリスト 案は研究班会議で議論され、最終的に5カ テゴリー、30 項目から成る事前準備アクショ ンチェックリストを作成した。

本事前準備アクションチェックリストを用いる ことで、災害に備えて、必要な事前準備を洗 い出し、優先順位をつけて改善策を検討し ていくことが可能になると考えられる。

【研究6】産業保健スタッフに対するコンピテンシー調査

本研究の全体目的は、災害発生時に緊急

作業や復旧・復興作業に従事する労働者の 安全・健康の確保を図るための産業保健専 門職に必要なコンピテンシーを明らかにす ることである。昨年度(1 年目)は災害時の保 健医療職のコンピテンシーに関する文献レ ビューと、熊本地震で被災した事業場に所 属する産業保健専門職へのインタビュー調 査を実施した。2 年目の本年度は、インタビ ュー調査の質的分析と質的研究の知見に 基づく質問紙調査にて、産業保健専門職が とらえる災害時に必要なコンピテンシーを明 らかにすることを研究目的とした。

インタビュー調査では、8名の対象者に半構 造化面接を実施し、災害発生時から復旧・ 復興に至るフェーズに応じた産業保健の実 践について語りを得た。 データ分析の結果、 29 のサブカテゴリ、9 つのカテゴリが抽出さ れた。災害時の産業保健専門職に必要なコ ンピテンシーとして「災害によって生じる健 康への影響を総合的に把握して本質を見抜 く」「時間経過とともに変わる状況を適切に 把握しながら業務の優先順位をつける「自 身の安全や健康を確保しつつ、できることか ら取り組み始める」「状況に柔軟に対応しな がら効率的な方法を工夫し産業保健実践を 継続する「産業保健チームとして各々の役 割を発揮できるよう環境を整える」「災害時に おける組織内での産業保健部門の立ち位 **置を調整しネットワークを活用する**」「産業保 健専門職の基盤となる個人特性を備え持 つ」「社員や会社との信頼関係を築く」「災害 時の経験を今後の産業保健実践につなげ る」が明らかになった。

質問紙調査では、郵送法を用いた無記名自 記式調査を実施した。日本産業衛生学会の 産業衛生専門医、指導医ならびに産業保健 看護専門家制度の上級専門家、専門家、あ わせて 1,117 名に対して調査票を配布し、

334 通(回収率 29.9%)返送があった。このうち 「災害対応経験あり」と答えた 97 名を分析対 象とした。探索的因子分析の結果、因子負 荷量が低いなどの理由で7項目が除外され、 残りの 22 項目について、最尤法を用いプロ マックス回転にて分析した。3 因子が抽出さ れ、第1因子<組織調整力>、第2因子< 状況に応じた実践力>、第3因子<産業保 健専門職としての一貫性>と命名された。 質的・量的側面から検討された災害時に必 要な産業保健専門職のコンピテンシーは、 刻一刻と状況が変わる災害発生時から復 旧・復興期までの長期的な視座を持つ、産 業保健専門職としての基盤となる職業倫理 観や価値観をも包括した幅広い概念から構 成されていた。今後は、このコンピテンシー に基づく教育プログラムの開発や実践評価 指標などの活用が期待される。

【研究7】災害産業保健における教育講習 会の検討

企業、自治体職員あるいは医療機関の 災害対応に対する災害産業の教育プログ ラムの具体的な方法を検討した。産業医 学的な視点がないところから、現在作成 している災害産業保健マニュアルに沿っ たもの、並びに災害時にほとんどの場合 に発生するメンタルヘルスに対応するべ く、受援者及び支援者に対するメンタル ヘルスの講義を行うことを議論した。さ らに、災害時における産業保健専門職に 必要なコンピテンシーを考慮したその上 で机上訓練を行う。

D. 考察

7つの研究が実施されており、本年度の 結果を踏まえたうえで、研究の関連性に ついて以下に示す。

災害産業保健派遣チームが機能するた めには、災害時の産業保健についてどの ようなことが実践されることが産業保健 にとって重要であるかを定義することか らスタートすると考えられる。本研究の 分担課題、【研究5】災害産業保健のマニ ュアルが項目であり、その項目を実践す るために必要な能力が【研究6】コンピ テンシー調査、である。今回の研究にお いて、【研究5】においては昨年の災害時 の対応そのものに加え、事前に準備して おくべきことが整理された。事前に準備 しておくことは、事業者の体制整備や産 業保健スタッフ自体の体制整備が 30 項 目中21項目を占めることになった。また、 シナリオ等に基づいたシミュレーション によりメンテナンスを行うとともに、災 害という予見できないものを予見する努 力を行い、産業保健スタッフ自体で対応 できないものについては外部ネットワー クを利用することの重要性が示された。 災害産業保健チームが事前にこれらの活 動を行うことは極めて困難であると考え られる。したがって、フルスペックの災 害産業保健を実践する場合においては改 めて事前協定の必要性について示される 結果となった。今回のようなフルスペッ クの産業保健を提供する事業所の対応と して、モデル事業を選定し実践されるこ とが望まれる。そのために実施された研 究が【研究1】地方自治体での実効性の ある自治体職員への災害産業保健のため の方策である。当該研究においては、フ ルスペックの産業保健を実践するために、 事前協定を締結し、【研究5】で示された 事前準備を実践するとともに、顔の見え る研究を行うために実施した。【研究2】

医療職員はともに災害時に自らが被災し ながら、被災者に対しての直接的・間接 的な実務が発生するものである。医療職 は様々な理由から支援の受け入れを拒む ケースが多いとされている。これは、ジ ャストフィットの支援ではなく、望まれ ない支援であったりむしろ受援の大変さ であったりという要素がそのようなこと を生む可能性が示唆されている。災害派 遣コーディネーターという職種を配置し たうえで、受援者に望まれる支援を提供 する枠組みなどが医療職には受け入れら れる可能性が示唆されている。【研究3】 感染症と【研究4】メンタルヘルスにつ いては個別のテーマの解決に関するもの である。【研究3】においては、通常の災 害との際であることとして被害のピーク が急に訪れることなく準備する状況があ ることが示唆された。【研究4】のメンタ ルヘルス対応については、既存のものを 利用するには企業罹災の発生頻度が低く その能力を産業保健スタッフが維持する ことが困難であるため外部資源との連携 について言及がされている。これらのこ とを踏まえたうえで、具体的な「災害時 に産業保健職として役に立つための産業 医育成」と「災害時に応援要請があった 場合に産業医として機能するための要 件」について、整理を行う。

.災害時に自社の産業保健職として役に 立つための産業医育成

災害時に産業保健職として役に立つた めには、コンピテンシー調査で以下のよ うに整理された。

組織調整力

状況に応じた実践力

産業保健専門職としての一貫性

組織調整力は産業保健チームとサービ スを提供する職場の両者での調整力が必 要である。この問題については災害に特 化した問題ではなく通常の産業保健活動 においても重要な課題である。本項目に ついて、災害に特化したものについて考 察を行う。通常の産業保健と災害の違い は、前者は想定できるリスクをみんなで 議論しながら対応の順番を決めて丁寧に 解決していくものであることに対し、災 害は急に発生するイベントに対して突発 的・柔軟的に対応することが要求される もので時に即時的に誰かの権限のもとに 対応内容を発動することが要請される。 究極的な違いは短時間で意思決定をする 仕組みがあるかどうかということが初期 の段階では必要となる。自企業での災害 において初期にかかわれなかった場合に おいて長期的にもかかわれない可能性が 高い。したがって、組織調整力を発動す るためには以下の要件が求められること になる。

災害発生時に産業保健職に連絡が来る対象になっていること(対策チームの一員であること)

災害時の指揮命令や責任体制が明確 になっていること

産業保健職が従業員にサービスする に当たり産業保健職自身の安全が確 保されていること

自身の組織、他組織との連携の方法が 具体的かつ明確に定められており良 好なコミュニケーションが確保され ること

これらの要件は、災害医療で実践される CSCA (Command & Control、Safety、 Communication)とほとんど一致する。 通常の救急医療なくして災害医療がない ことされているが、通常の産業保健機能 がなくして産業保健機能を実践すること が難しいことも比較的近い関係性である といえる。多くの専門職は実務を通じて 組織調整力を磨いていることと考えられ る。しかしながら、その調整力が比較的 低いと考えられるものに対して、一般的 に調整力を研修等の教育で実務レベルを 向上することは困難であるとされている。 むしろ、現場のことをよく理解した担当 者がスムースに動きやすくなるよう名状 況を外部支援者が行うことが重要であり、 後述する外部支援者の要件として求めら れるスキルになる可能性がある。

状況に応じた実践力はサービス対象者 に対して実践を行う際に必要となる。災 害医療と災害産業保健の違いは、災害医 療が傷病者に対する対応であることで目 の前で問題が顕在化しているものに対し てサービスを提供する。一方で、災害産 業保健は受傷者を減らす・重症化を防ぐ などの目の前で問題点が顕在化していな いものに対して予防という観点も含む概 念である。対象者が病者であるか、健康 なものであるかという点についても違い がある。病者であれば「治療を受けたい」 ということにニーズは比較的集約するが、 健康なものは多種多様なニーズが存在す るため、ニーズの収集とニーズの評価、 さらにこれを解決できる人材育成を戦略 的に実施することが要求される。また、 災害産業保健は研究5で示されたように、 通常の産業保健のスキルを利用すること は可能であるが、通常の産業保健は時間 をかけてハザードと曝露量を勘案して判 断し対応することに対し災害産業保健は それらを判断する時間もないままに"想 定"しながら対応していくという手段を

とらざるを得ない。したがって、通常の 産業保健教育に付け加えた対応が必要に なる。

ここで、産業医としての契約種別(専 属/嘱託)ごとにそれぞれのフェーズごと の対応について考察を行う。専属産業医 であればすべてのフェーズに関わろうと 思えば関わることは可能である。関わる 際の能力についてはすでに述べた。専属 産業医の場合は、過重労働面接指導等の マンパワー問題の方が大きい可能性があ る。嘱託産業医の多くは月に1回程度の 執務であり、たまたま災害発生のタイミ ングに執務があることはほとんどなく緊 急対応期に対応することはほぼ不可能と 考えられる。初期対応期以降の産業保健 ニーズであっても、普段の関係性が薄い ことが多いことから災害時にそのまま事 業場で災害産業保健を実践することはよ ほどトレーニングされている産業医以外 は困難であることが予想される。我が国 の事業場のうち 95%程度の労働者が所属 する事業場に専属産業医がおらず、また、 嘱託産業医であっても 60%程度の労働者 のカバーがなされていない現状があるこ とを勘案すると、災害時に産業医がどの ように役に立つのかわかりやすい資料を 作成し外部支援の要請がしやすいような パンフレットを作成することが必要であ ると考えられる。

. 災害時に応援要請があった場合に産 業医として機能するための要件

災害時に派遣される災害産業保健チームにおいて機能するための要件を整理する。災害産業保健チームは通常かかわりがほとんどない状況で対応することが強いられる。前述、コンピテンシー調査で

整理された 組織調整力について、担保 できる形で対応することが望まれる。す なわち、派遣前に事前に何らかの取り決 めがあったほうが役割として果たすこと が可能となる。これについては研究1で 示された通り、事前の協定などが派遣チ ームと受援者の相互理解を生む可能性が 高く最も望まれる形である。しかしなが ら、すべてのケースでこのような理想的 な対応ができるわけではない。したがっ て、災害発生時に産業保健派遣にとらわ れず貢献できるための方策を研究班で検 討を行った。

- A) 【事前協定型】災害産業保健派遣チームと受援者チームが事前協定を結ぶことで準備の部分から関わり対応できる方策(研究1などを含めすでに述べられた通り)
- B) 【要請対応型】災害産業保健派遣チームを準備しておき依頼者からの求めに応じ派遣できるメンバーを現地派遣し指導を行う方策
- C) 【情報提供型】受援者が受援負担を心 配するケースにおいては産業保健ニ ーズを的確に把握できるためのニー ズ集をダウンロードなど入手しやす い形で提供を行う方策

【事前協定型】については、特定の組織 同士の対応以外には困難である。モデル 事業として産業医科大学と某県における 災害派遣協定を締結すんでんであったが 新型コロナウイルス感染症の影響で協定 自体がとん挫した。令和2年度に派遣方 法を見直し、再度協定を結ぶ方向で検討 を行う。日本全国の労働者をサポートす るための人的リソースを検討する。全国 の労働者は約6000万人である。そのうち、 同時多発的に被災し支援が必要となる人 数が 100 分の 1 であったとしても 60 万 人を支援できる枠組みが必要であるが、 このような人数を常設組織でカバーする ことは予算的に困難であると考えられる。 したがって、災害産業保健に精通した専 任スタッフ 2 名程度が【要請対応型】で 養成されたスタッフを指揮するような形 で実践できる可能性がある。この辺りは 令和 2 年度に産業医科大学と某県の協定 が鳴った場合において必要なマンパワー の割り出しを行う。

【要請対応型】については、通常の災害 産業保健の対応ができることがまず前提 となる。派遣者特有であることは派遣さ れた事業者における通常の産業保健ニー ズがわからないので、当初は派遣事業場 のニーズを的確に対応することで信頼関 係の構築に資すると森ら (Mori K, JOH, 2013)は述べている。初期のニーズ(緊 急対応期~初期対応期)は傷病対応、健康 診断、過重労働の面接指導など比較的産 業保健の専門家でなくても対応できるケ ースが多い。したがって、初期対応のメ ンバーはできるだけ幅広く、対応できる ため医師を構成することが必要である。 このような実働とともに、災害復旧時の 労働者の健康を統括的にみることも同時 に必要である。これは、過重労働防止の ためのガイドライン、化学物質や生物学 的ハザードの漏洩に対する具体的意見、 物理的健康障害の防止のための3管理指 導など、産業衛生学会専門医または労働 衛生コンサルタント(保健衛生)などあ る程度のクオリティがコントロールされ た集団でなければ対応が困難である。し たがって、確実な実務面を対応しサポー トする機能と災害全般の健康面のコント ロールを行う機能の両面の育成が必要と

考えられた。前者については一般的な産 業保健研修会にて行われていることの応 用である。後者については専門研修を令 和2年度に企画する。医療における支援 は前者に該当すると考えられる。

【情報提供型】については、これまでの 研究班の成果物をホームページ等で公開 するとともに広報も併せて実施すること が必要である。第93回日本産業衛生学会 (旭川、2020)では、災害産業保健のシ ンポジウムを開催予定である。また、同 学会では事前準備チェックリストを公開 する予定など学会ベースでの広報活動は 順調に進んでいる。それ以外にも、医師 会研修会や産業医科大学が主催する産業 医資格取得講座である産業医学夏期集中 講座でも50単位中1単位を提供するなど、 様々な場面で広報の提供を行い、災害時 に復旧活動とともに労働者の健康を守る ことを同時進行することの重要性を示し ていくこととする。

併せて、企業側へのアプローチも必要 である。企業が BCP(Business Continuity Plan) に災害産業保健ニーズという視点 は全くないものと考えられる。多くの企 業は災害復旧をすることに注視し視野狭 窄となり通常であれば労働者の安全を確 保しながら就労させている事業者であっ ても労働者に過重な負担をかけながら早 期復旧を目指す。労働基準法第三十三条 では行政に届け出を出せば、青天井で労 働を強いることも可能である。しかしな がら、そこで健康障害が発生した場合の 企業の責任が免責されるわけではない。 しかしながら災害が発生後にこのような ことを外部から指摘しても事業者に届か ないことは明白である。したがって、事 前に災害が発生した時に BCP や ISO 45001 に記載することを推奨するような取り組 みを行っておくことが必要と考えられる。

中小企業庁が公開している BCP におい て従業員の健康を確保するための記載は ほとんど記載がなかった。BCP に盛り込む ための要素として災害産業保健ニーズリ ストから抽出した。

ひと

従業員の労働時間管理 健康問題について対応する専門 家の確保(産業医、衛生管理者 等) および体制整備 緊急対応の手段の確認

もの

災害発生時のボトルネック資源 緊急対応物品

情報

災害時の医療機関情報

災害時に休務させるべき労働者 の抽出

災害産業保健に関するホームペ ージの参照

外部資源としての産業保健総合 支援センターや地域窓口の利用 産業医科大学 両立支援科学教 室(または産業生態科学研究所 産業保健経営学教室)

これらの情報を整理し BCP 等に含めや すい形態での情報提供の在り方の検討が 必要である。ここで重要な点はこのよう な労働者の健康を確保するためには産業 医などの人員が必須であるが、前述の通 り産業医の機能として災害時の対応とい うものの教育がほとんど実践されていな い状況がある。災害時に産業医として貢 献できるようなコンテンツを定期的に検 討することとセットで進めていくことが 要求される。 .専門家研修に必要な要素を抽出するための検討

今年度の研究成果を踏まえたうえで災 害産業保健派遣チームのリーダー養成研 修プログラムを再考した。

なお、昨年提案した研修プログラム案は 以下のとおりである。

- 1. 災害産業保健総論(1時間・座学)
- 災害対応のための産業保健スタッフ のコンピテンシー(産業保健スタッフ の災害時の在りかた)(30分)
- 3. 災害時の産業保健ニーズ(1時間・座
 学)
- 災害時における感染症対策(30分・ 座学)
- 5. 職種別(工場・医療機関・地方公共団 体など)の災害時の産業保健ニーズの 特徴(30分・座学)
- 災害時のメンタルヘルス対策・カウン セリング手法(1時間・座学およびロ ールプレー)
- 7. 災害産業保健ケースメソッド(シミュレーション)(3時間・実地)
- BCP に産業保健ニーズ対応を盛りこ む手法の検討(1時間・実地)

今年度の検討により、まずは自社の産業 保健の実践ができる人材を育成しその上 位機能として災害産業保健派遣機能があ ることが判明した。したがって、自身の 企業での対応ができるようにセットアッ プすることが必要である。ただし、産業 保健に対する機能が昨今、メンタルヘル ス対応や過重労働対策など大きく変貌を 遂げている。自社に工場などの典型的な 有害業務を有していない産業医も多くい ることが推定される。しかしながらこれ らを網羅的に教育するとなると膨大な研 修プログラムになることが想定される。 すでに産業衛生学会専門医や労働衛生コ ンサルタントなど一定の産業医としての 位置づけがあるものに限定した追加の教 育プログラムにすることが必要であると 考えられた。また、新型コロナウイルス 感染症の流行があることから、長時間の 研修会開催が難しくなったことから本当 のコア機能のみ研修することが要求され るようになった。これにより、コンピテ ンシー教育で示された、

組織調整力

状況に応じた実践力

産業保健専門職としての一貫性

に特化して 5 時間以内の研修会を開催す ることとする。具体的にはケースを通し たチームビルディング、状況に応じた対 応能力を強化するための事前学習、一貫 性が揺るがないような産業保健職として の基本方針の立て方などの教育コンテン ツを作成する。なお、メンタルヘルス対 応については研究4で専門家でないもの が直接判断できるような研修は容易では ないことが判明したため、労働者がセル フケアできるようなツールを提供するこ ととする。

E. 結論

災害時の産業保健は通常の産業保健活 動の延長線上にある一方で、独特の考え方 から自社の災害時に役に立つ産業医であっ ても一定の教育が必要であると考えられた。 一方で、災害派遣についてはいくつかの災 害に際して派遣要請を聴取しても躊躇する ケースばかりで派遣チームを作成してもその ままでは機能しない可能性が高い。したがっ て、3 段階の災害産業保健への貢献方法を 研究班で模索した。

【事前協定型】災害産業保健派遣チームと 受援者チームが事前協定を結ぶことで準備 の部分から関わり対応できる方策

【要請対応型】災害産業保健派遣チームを 準備しておき依頼者からの求めに応じ派遣 できるメンバーを現地派遣し指導を行う方策 【情報提供型】受援者が受援負担を心配す るケースにおいては産業保健ニーズを的確 に把握できるためのニーズ集をダウンロード など入手しやすい形で提供を行う方策 これらの対応がうまくいくような研修プログラ ムとツールの作成が望まれる。

- F. 研究発表
- 学会発表
- 松岡朱理、立石清一郎、五十嵐侑、吉川 悦子、阿南伴美、岡田岳大、森晃爾:産業保健ニーズの収集~産業保健スタッフ向け危機管理対応マニュアルの改訂~、第92回日本産業衛生学会、2019年5月、名古屋
- 久保 達彦、災害産業保健の先進例に おける人材とは、産学官協働で地域強 靱化を目指す危機管理システムのマ インドとコンピテンシー、第78回日本 公衆衛生学会、高知
- 伊藤遼太郎、立石清一郎、鈴木克典、 岡崎龍史、久保達彦、吉川徹、森晃 爾:福島第一原子力発電所における 健康経営優秀事業所表彰のための調 査票開発、第93回日本産業衛生学会、 一般口演、2020、旭川
- 立石清一郎、災害産業保健分野の確立 について 災害産業保健マニュアル と人材育成、「産業保健スタッフと しての災害への備えと対応~災害産 業保健分野の確立について~」、第93 回日本産業衛生学会、シンポジウム 2020、旭川

- 吉川悦子、災害時に必要な産業保健専 門職のコンピテンシー、第93回日本 産業衛生学会、2020、旭川
- 松岡朱理、五十嵐侑、横川智子、立石 清一郎、小林祐一、森晃爾:災害産業 保健ニーズに対応するための事前準 備アクションチェックリストの開発、 第93回日本産業衛生学会、一般口演、 2020、旭川

論文発表

- 立石清一郎、森晃爾、久保達彦、岡崎 龍史、鈴木克典:福島第一原発事故に おける東京電力福島第一原発の傷病 発生予防、緊急被ばく医療(特集): 救急医学43(6)、p828 834、2019
- Mori K, <u>Tateishi S</u>, Kubu T: Assessing the effect of mandatory

progress reporting on treatment requirements identified during health examinations at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant: a time series analysis, JOH (編集中)

- Tatsuhiko Kubo, et al. Health Data Collection Before, During and After Emergencies and Disasters—The Result of the Kobe Expert Meeting. International Journal of Environmental Research and Public Health 16(5) 893 Mar 2019
- <u>Yoshikawa E</u>, Nishikido N, Sasaki M, Ito M, Watai I, J Sudo, M Mochizuki, Development of an occupational health nurse's guidebook to promote the balance between cancer treatment and work. Environmental and Occupational Health Practice 2019; 1: 31-8.
- Nishikido N, Sasaki M, <u>Yoshikawa E,</u> Ito M, Abe H, Sakiyama N.

Development of a support tool for balancing cancer treatment and work in small and medium-sized enterprises. Environmental and Occupational Health Practice 2019; 1: 13-9.

- Nishikido N, Sasaki M, Yoshikawa E, Ito M Development and evaluation of a training program for occupational health nurses regarding support for workers with cancer and their workplaces. Journal of occupational health 2019; 61(6) 489-497.
- <u>Yoshikawa E</u>, Kogi K. Outcomes for facilitators of workplace environment improvement applying a participatory approach. Journal of occupational health 2019; 61(5) 415-425.
- 湯淺 晶子, <u>吉川 悦子</u>, 吉川 徹. 参加型職場環境改善の評価指標に関する文献レビュー.労働科学 2019; 95(1) 10-29.

•

著書

なし

H.知的財産権の出願・登録状況:(予定を 含む。) 1.特許取得 なし 2.実用新案登録 なし 3.その他 なし

表1.災害産業保健と災害医療のフォーカスの違い

	災害産業保健	災害医療
おもな対象者	被災健常者(労働者)	被災傷病者(住民)
サービス投入時期	被災後も継続的に必要	被災初期が最大
サービスの内容	予防	医療
予期されるサービスの種類	多種多様で想定困難	医療の範囲内
投入が必要なマンパワー	限定的	膨大
ベースとなる知識	産業保健	救急医療
教育の手法	産業保健とは独立	救急医療の延長
	(通常のリスクアセスメントの	
	手法が利用できない)	